

\*題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は字句の訂正に留め、組版面積に影響を与えるような改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責了とみなす。

八 刷り上り五印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で一二枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷第一頁の上方に部数を朱書すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

### 編集後記

▼本年度の最終号をお届けします。本号より編集協力担当が医聖社に変わりました。伝統医学の分野では定評のある社ですので、従来にもまして編集業務が円滑になることと期待されます。▼本号はご覧のとおり「地方の医学史(1)」なる特集を組みました。この企画は三輪編集委員長の発案で数年前から予定し、このたび実現をみたものです。次号も乞御期待。▼最近の投稿原稿はワープロによるものがめっきりふえました。ことに来たる総会の抄録として目下集まりつつある原稿類は、その旨お願ひしたこともあって多くがワープロ印字です。これによって判読困難な手書き原稿に苦渋することも少くなりました。しかし楷書体で書いてさえた下されば、従来どおり手書きで決してかまいません。▼このような時代の趨勢もあって、現在委員会では雑誌の印刷法(活版から写植へ)や、投稿規定の一部補訂などを検討中です。▼投稿規定の四にある欧文抄録については、今後その対訳和文も添えていただくようお願いすることになります。▼投稿規定の七、著者校正の項は、投稿の時点で充分お含みおき下さい。著者校の時点では、原則として印刷の誤植の訂正に限ります。どうしても元原稿に補訂が必要とあれば、追記のかたちを取っていただくかありません。でないと再審査の段階に戻り、予定号への掲載が不可能となります。▼三七巻一号掲載の「富士川游と土肥慶藏」論文中、「鵜軒」を「鶺軒」に訂正の旨、著者ならびに他の方々より指摘がありました。御承知下さい。(小曾戸 洋)